

平成26年度 病院事業会計(1年間)の状況

平成26年度は、前年度に引き続き外来機能を町内に、入院機能を町外に確保し、町民の健康維持に努めましたが、年間の入院患者数は11,022人で4.5%の減、外来患者数は42,602人で6.0%の減となりました。

収益的収支(経営の会計)においては、県の地域医療復興事業補助金2億5,381万円の交付を受けましたが、病院事業収益が12億2,572万7千円、病院事業費用が12億2,743万9千円で差し引き171万2千円の純損失となりました。

資本的収支(施設・設備整備の会計)においては、一般会計からの出資金1,561万円を財源に企業債を償還、県の地域医療復興事業補助金8億2,556万円を新病院建設費に充てました。

また、医学生等修学資金貸付に係る県の地域医療再生事業補助金1,160万円を基金に積み立てました。

○業務状況

	総数	1日平均
入院患者数	11,022人	30.2人
外来患者数	42,602人	173.9人
休日・夜間の救急患者数	1,075人	2.9人

○収益的収入及び支出(経営の会計)

	項目	決算額
事業収益	医業収益	6億1,598万3千円
	医業外収益	6億960万6千円
	特別利益	13万8千円
	合計	12億2,572万7千円
事業費用	医業費用	12億425万9千円
	医業外費用	1,271万5千円
	特別損失	1,046万5千円
	合計	12億2,743万9千円
純利益		171万2千円

○資本的収入及び支出(施設・設備整備の会計)

	項目	決算額
収入	出資金	1,561万円
	補助金	8億3,637万6千円
	基金積立金利息	8千円
合計		8億5,199万4千円
支出	建設改良費	8億2,769万2千円
	企業債償還金	1,561万円
	基金積立金	1,160万8千円
合計		8億5,491万円

○内部留保(流動資産-流動負債)等の状況

	平成26年度末
内部留保	5億1,015万6千円
一時借入金	0円

平成26年度 訪問看護ステーション事業会計

平成26年度は、東日本大震災により大幅に減少した利用者が震災前の状況に回復し、年間延べ訪問回数が7.3%増の7,365回、利用者数3.5%増の989人となりました。

収支では、収益合計が5,208万1千円で7.3%の増額、費用合計が4,729万5千円で経費が44.9%の減額となり、差し引き478万6千円の純利益が発生しました。

これにより、年度末の利益剰余金の額は719万2千円となっています。

○訪問看護ステーション業務状況

年度末利用登録者数	98人
延訪問回数	7,365回
1人あたり月平均利用回数	7.4回

○患者の地域別割合

志津川地区	歌津地区	その他
84.4%	15.0%	0.6%

○利益剰余金

利益積立金	186万9千円
繰越利益剰余金	532万3千円
合計	719万2千円

○訪問看護ステーション決算状況

	項目	決算額
事業収益	事業収益	5,180万円
	事業外収益	28万1千円
	特別利益	0円
	合計	5,208万1千円
事業費用	事業費用	4,728万8千円
	事業外費用	7千円
	特別損失	0円
	合計	4,729万5千円
純利益		478万6千円

平成26年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率及び資金不足比率について、平成26年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

健全化判断比率

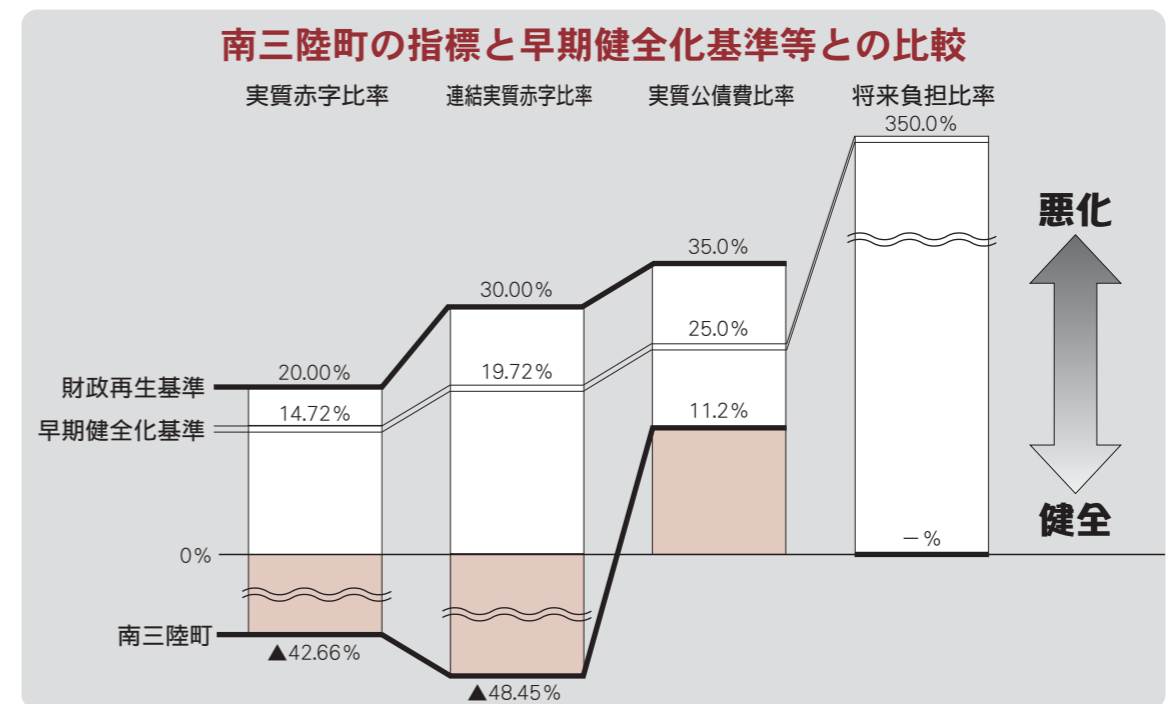
区分	平成26年度南三陸町比率	県内平均	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	-%(▲42.66)		14.72%	20.00%
連結実質赤字比率	-%(▲48.45)		19.72%	30.00%
実質公債費比率	11.2%	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-%	13.7%	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「- (なし)」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

区分	市場事業	漁業集落排水事業	公共下水道事業	水道事業	病院事業	訪問看護ステーション事業
資金不足比率	-%	-%	-%	-%	-%	-%
経営健全化基準	20.0%					

※資金不足額がないため、資金不足比率は「- (なし)」と表示しています。



■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したもので、平成26年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率ですが、平成26年度も全会計黒字決算となったことから、算定されていません。

■実質公債費比率

標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。平成26年度は、前年度と比較して0.6%減少しており、早期健全化基準未満となっています。これは、水道事業や病院事業などの特別会計が持つ地方債の償還額が減少したこと、および貸付金回収金等の財源が増加したことによります。

■将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成26年度は、一般会計の財政調整基金や寄付金による震災復興基金の積立金があることなどから、算定されていません。

※標準的な収入(標準財政規模)→54億5,532万4千円(平成26年度)